

## 令和4年度 第1回 徳島県環境審議会環境政策部会 会議録

### 1 日 時

令和5年1月30日（月）午後2時00分から午後3時10分

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室（オンライン併用）

### 3 出席者

<委員> 21名中17名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

奥嶋政嗣委員、河野仁委員、喜多三佳委員、工内麻緒委員、西條和芳委員、  
田渕桂子委員、田村和之委員、津川なち子委員、長尾文明委員、中野晋委員、  
西山成実委員、橋本千榮子委員、藤田晶子委員、北條昌秀委員、  
本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、敬称略）

井原まどか委員、寶木由起美委員

<事務局>

久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長、原グリーン社会推進課長ほか

### ○会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について

（2）令和4年度徳島県環境白書について

4 閉 会

### ○配付資料

資料1 第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について

資料2 令和4年度徳島県環境白書について

### ○議事概要

（事務局）

会議の成立

（久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長）

あいさつ

**(事務局)**

配付資料の確認

**(部会長)**

まず資料1、第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について、事務局から説明を受けた後に委員の皆様から御意見を頂きたいと思ひます。それでは説明をよろしくお願ひいたします。

**(事務局)**

資料1を説明

**(部会長)**

ありがとうございます。ただいま県の方からご説明を頂きましたけれども、この内容につきまして、委員の皆様からご意見を頂きたいと思ひます。何かご意見ございますでしょうか？

**(委員)**

別添1のところにあります。現状値と目標値の数値を見比べて、大きく現状値が達成しないところで。年度を見ると、例えば自然エネルギーによる電力自給率っていうのが、大きく達成していないんですけども、目標年度が2030年度となっています。それから、最後のページの4-3汚水処理人口普及率は、これも大きく達成出来ていないんですが、2035年度となっています。他にも、もう少し最近でも達成出来ていないところもあるかもしれないんですが、こういう先の年次に目標を置いている時に、途中の年次では一切チェックはしないのでしょうか、というのが質問です。よろしくお願ひします。

**(部会長)**

いかがでしょうか。

**(事務局)**

先ほども少しご説明させていただきましたが、項目によりましては年度ごとに目標値を設定しているものもございまして、先ほどお示しいただいた例えば3-8の自然エネルギーによる電力自給率につきましては、気候変動部会の方でまた別の資料でご説明させていただくことになるんですけども、令和3年度の目標値は29.7%というふうになっております。

ほぼほぼ達成に近づいているということである程度、項目によりましては年度ごとに目標値を設定してそれに向かって順調に進めていけるようなかたちにしております。

あともう一つおっしゃっていただいたのが、4-3の汚水処理人口普及率の分だと思うんですけども、こちらにつきましては所管課の水・環境課に確認致しましたところ、令和3年度の本県の汚水処理人口普及率66%のうち合併処理浄化槽が43.6%と約7割を占めているということです。今後とも、市町村との連携や官民協同の取り組みを進化させまして、合併処理浄化槽主軸に汚水処理設備の整備にしっかりと取り組んでいき、目標値に向かって

達成に向けて取り組んでいきたいというふうに確認しております。

**(部会長)**

よろしいですか。

**(委員)**

そういうふうに、他のところでも規定されてて、現時点の目標も立てられて進められているというのは分かりました。あと、それでこれ他にも現時点で大きく差が付いていて、計画立てられた頃とは現状と、根本的に状況が変わっているものもあるんじゃないかと思うんですけども、そういう項目っていうのはほとんどないんでしょうか。計画通り進めるべきものが残っていて、まだ達成出来ていないっていうのはあるという状況なのかそこを確認させてください。

**(事務局)**

事務局からでございます。ほとんどの項目につきましては目標値、その先の目標値にはまだ達してはいないけれども、各年度で設定できるような目標地点を定めている分につきましては、ある程度順調にいつているものもあるんですが、一つ担当課の方からお聞きしておりますのが、例えば3-1-1になるんですけども、こちらが小水力発電施設整備モデル地区数累計というものになりまして2022年度が4地区で令和3年度の時点が1地区となっております。こちらなんですけれども、所管課の農山漁村振興課からは未達成になっている要因としまして、導入可能性調査とか設計等の検討を重ねて、発電施設の導入に関し費用対効果が見込まれた箇所について、農業水利施設を管理する土地改良区に対しまして、施設導入に向けた説明を重ねてきたということです。その中で事業の実施に伴う売電などにより得られる費用対効果が、土地改良区の想定よりも小さいことや施設管理者の人員不足から発電施設の維持管理に従事する職員の確保が困難であることなどの理由によりまして、土地改良区内における合意を得られず、導入までに至らなかったと聞いております。

今後は土地改良区からのご意見も踏まえながら、自家消費とFIT以外の余剰売電を主体とした施設導入等によりまして従来のFITに基づく全量売電にとらわれない施設整備について推進していくというふうに聞いております。以上です。

**(委員)**

はい、了解しました。

**(部会長)**

その他、どうぞお願いします。

**(委員)**

ありがとうございます。進捗状況の進捗の2-7ですね。新学校版環境ISO認証取得割合なんですけれども、こちら本年度から名称が変わりまして徳島GXスクールっていうのになっていますのでそちらの方、多分次の議題にも関係してくると思うんですけど、修正の方お願いしたいと思えます。

**(部会長)**

よろしく申し上げます。

**(事務局)**

ご意見ありがとうございます。そうですね、確かにおっしゃられる通り4年度からはGXスクールの事業として名称も変わっておりまして、今回3年度の事業ということでこのままの表記にさせていただきました。今後計画、またこちらも2023年度までの期間にもなりますし、今後の内容につきましては、最新の情報ということを反映させていただきたいと思っております。

**(部会長)**

よろしいですか。

**(委員)**

ありがとうございます。

**(部会長)**

その他、何かご意見ございませんでしょうか。

**(委員)**

ここの表で細かなことで申し訳ないんですけれども、一番上の段見たら現状値は令和3年度っていうのを使っていて、あとは全部2000何年度って西暦になってるんですけど、これは統一、この現状値の令和3年度っていう2022年っていうふうに統一してもらった方がよくわかりやすいんじゃないでしょうか。

**(事務局)**

事務局です。ありがとうございます。そうですね、令和3年度ということで、2021年度ということで今後表記の方は気をつけたいと思います。

**(委員)**

それと一つ質問なんですけれども、3-1の県民の省エネ活動に対するインセンティブの付与ということで、5地区っていうふうになっているんですけれども、これって具体的にどのような内容でしょうか。うっかりして、前に出てたような気もするんですけど、覚えてないんですけど、なんか電力の関係だったんでしょうか、これ。

**(部会長)**

どんな内容でしょう。

**(事務局)**

事務局でございます。こちらなんですけれども、地域のコミュニティにおきまして、省エネ活動により創出した温室効果ガス削減分に対しまして金銭的な価値等を付与しまし

て、率先してその省エネ活動を行っていただく、意識の醸成といいますかそういうのを喚起させるとともに地域の脱炭素化に向けた取組を推進するというものでございます。こちらでもモデル的に実証、実施したものとかがございまして令和3年度につきましては、一応、目標達成しているというかたちになっております。

**(委員)**

そしたら地域の省エネ活動という具体的にどういうことかよくわからないんですけど、もしこれをもう少しその地域の中で省エネ活動を広げていこうとするんだったら、もう少し具体的な、例えば電力のよくある消費電力の数値からいくら減ったかとか、それをCO<sub>2</sub>に換算していくらになったとかいうのはよくあることなんですけれども、現在はどのような省エネ活動を。

**(事務局)**

こちらに関しましては、まだモデル的にある程度地区を決めましてそこでまず取り組んでいただいて、その効果を実証、ある程度分析した上で、その活動が横展開で広がっていくような形を考えております。ですから、全体的な地域における温室効果ガスの削減という、なかなか算定の直接的な数字にはまだ結びついてはいるところではあるんですけれども、例えば太陽光パネルとかご家庭とかで設置されているところに対して、それによって、CO<sub>2</sub>温室効果ガスの削減がどれだけ見込めるか、それも気候によったりとかですね、そのご家庭の状況によっても違うと思うんですけれども、そこらへんをある程度狭いエリアの中で、まずは事業として試してみまして、その結果を踏まえて今後の事業に繋げていくというふうに考えております。

**(事務局)**

地域のコミュニティの省エネクレジット事業について具体的にということでご質問いただいたと思うんですけど、これについては地域のコミュニティ、自治会やPTAなどで、それぞれ家庭で省エネ活動に取り組んでもらって、前年の電気使用量と取り組んでいただいた電気使用量を比べて、その差額分に対しては、環境の分野では価値があるとみなすことが出来るようになってまして、その部分について、県独自のクレジットとして、クレジットを付与して、その環境価値を売買するような「県版のカーボンオフセット」事業です。

少し制度は、ややこしいんですけどそういった事業になってます。令和3年度は金磯町内会さんの方にご参加いただいて事業をやりました。ただ残念ながら先ほども説明したように、前年の電気使用量と今回実施した電気使用量で差額が出ないとクレジットが発生しないことになってまして、令和3年度についてはクレジットは発生してないんですけど、省エネの活動には、取り組んでいただいたというようなところでございます。以上です。

**(部会長)**

よろしいですか。

**(委員)**

ありがとうございます。なかなかその電気の使用量で、プライバシーの話も色々あったりして、出し合うっていうのが難しいというのも、他の地域でも聞いたことがあるんです

けれども、もしこれがいろんな団体や地域の中で広がっていったら、またそのコミュニティもまたできて、人と人の繋がりも出来たりして、次の防災とかにも役立つような感じもするんですよね。ですので、具体的に現在こういうふうな状況でやっているとありますが、今後もし広がっていくのであれば、その現状もお知らせしつつ、応募される地域とかグループとかも広がっていくんじゃないかなというようなことを思いましたので聞いてみた次第です。

**(部会長)**

ありがとうございます。じゃあまたこれも考えているということによろしいですかね。

**(原グリーン社会推進課長)**

事務局でございます。ただいま委員の方から省エネ活動ということでご提案いただきまして。2050年カーボンニュートラルに向け、まずは2030年度目標、温室効果ガス排出量50%削減という目標がございまして、それに向けてはやはり県民の皆様、各家庭からの省エネ活動というのは非常に大きい割合を占めるということでございまして、1月26日に、県婦人団体連合会様のご協力を得まして、フォーラムを実施しました。家庭で、省エネに取り組む必要があるという意識はありつつも、具体的にどういうことをしたらいいとか、そう言ったことがわからないということで、パネルディスカッションにおきまして、各分野のパネリストの方から、家庭で出来ること、事業者に出来ること、そういったことをご発表いただきまして、参加者100名程度来ていただいた中で家庭における省エネ活動を今後広げていこうということで実施いたしましたので、今後は、その家庭での脱炭素化の見える化ということで、実は「うちエコ診断士」という制度もございまして、ご家庭にあった省エネ活動というのはどういったことが出来るかということを診断しまして、皆さんに活用して取り組んでいただこうと、この度、契機づけをしたところでございますので、またそういったことも委員皆様にもご協力いただけたらと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

**(部会長)**

個人の取組を推進するということですね。この地区は別にこれで良いということなんですね。

**(原グリーン社会推進課長)**

私の方は地区、この事業とは別にということで省エネというお話がありましたので、やはり家庭で何が出来るかということでこんなこともしてますということで、一例ご紹介させていただきました。

**(部会長)**

よろしいでしょうか。お願いいたします。

**(委員)**

4-8、9のところですね、ごみの減量化で一般家庭、一人当たりのごみの排出量の目標が25年に845gかなり大胆な目標かなというような気はしてるんですけども、それ

とあとはリサイクル率のところは30%とこの辺おそらく連動してくるんだらうと思うんですけども、今の現状、進捗状況はどんな感じになっているのかっていうのと、一般家庭の皆さん方にご協力いただくためになかなか大変だと思うんですけども、その辺はどういうふうに取り組を考えてらっしゃるのかなと思ひましてお願いいたします。

**(事務局)**

事務局からでございます。今回の現状値、一般廃棄物関係になりますと令和2年度数値ということで、また令和3年度数値につきましては、まだ算定中というところがありまして、まだ具体的なものをお示しは出来ないんですけども、所管課の環境指導課からは一般廃棄物の事務は市町村の自治事務ではあるんですけども県では令和3年度から7年度の5年間を計画期間といたします第5期徳島県廃棄物処理計画というのを策定しておりまして、この計画に基づいて令和7年度の目標達成に向けまして、廃棄物の適正な処理を確保するための必要な体制ということで、県民の皆様への啓発とかごみの分別収集再資源化に取り組むというために、市町村に対する積極的な支援を引き続き行って参りたいというふうに聞いております。

**(部会長)**

よろしいでしょうか。

**(委員)**

ありがとうございます。

**(部会長)**

その他何かございませんでしょうか？それでは次に移りたいと思います。資料2、令和4年度徳島県環境白書についてということで、事務局から説明を受けたいと思います。その後で皆様のご意見を頂きます。それではよろしくお願いいたします。

**(事務局)**

資料2を説明

**(部会長)**

どうもありがとうございました。ただいま県から環境白書についての説明がございました。環境の状況や講じた施策の内容でしたけれども、今後の施策の参考としたいとのことですので、委員の皆様からご意見とかご提案を頂きたいと思います。どなたかご意見ございますでしょうか。

**(委員)**

ちょっと質問させてください。

33ページの地下水に関しての土壌環境・地盤環境の保全のところについてお尋ねしたいんですけども。この33ページの下から2行目のところで、県内52地点で地下水位を約130地点で地下水の塩水化を観測しています、という表現がございます。このところなんですけれども、どのように読めばいいかっていうのは分からなかったんです、と申しますのも地下

水位を測定しているのは52地点、それから次の130地点で地下水の塩水化を観測しているって書いてありますが、塩化物イオン濃度を観測しているのが130地点という意味なんですか。あるいはモニター、例えば200地点の観測地点のうち、塩水化が観測されたのが130地点というふうに見るのかどうか、そこが読み取りにくいなと思います。

それと、この文章だけでは次のページの表の方で塩分濃度の塩化物イオン濃度の経年変化が3カ所について記載がございます。本文の文章では塩水化を引き起こす恐れがありますということで、これに対してモニターしているということがわかるんですけども、塩水化が広がっているのかどうかというふうなことに關しては、記載の内容からは分からないものですから、もし例えば、こういった地下水の塩水化について関心を持って、この白書をご覧になられる方にとっては情報が足りないような気がしました。私からの質問というかですね、少し補足いただければと思います。

#### **(事務局)**

ありがとうございます。こちらにつきましては、申し訳ございません。現在詳細な内容とか、データを持ち合わせておりませんので、また担当課の方に今回のご意見をお伝えいたしまして、白書の内容にどのようなかたちで反映させるかというのを検討させていただければと思います。

#### **(委員)**

とても大事なこと。特に以前は、地盤沈下を引き起こしたりしていたところですけども、最近はそのほど地盤沈下は起こっていないのかなというふうに思いますので、その辺りの情報があればというふうに思った次第です。特に沿岸部、津波の影響を受ける場所でございますので、こうした地下水の汲み上げによる地盤沈下が進行しているような箇所があれば、より津波被害が大きくなるというような点から考えても、南海トラフ地震対策の観点からもこの辺の情報は非常に重要かと思いました。以上です。

#### **(部会長)**

ありがとうございます。この辺りまた検討していただけたらと思います。その他何かございませんでしょうか？委員お願いします。

#### **(委員)**

失礼します、二点質問をさせていただきます。一点目は37ページの不法投棄のところなんですけども企業や団体、地域住民とも連携して不法投棄監視体制を敷いているというご説明なんですけども、例えば不法投棄がよく行われている場所に、お住まいの方はもちろん、例えばグループを組んでパトロールをしたりされているかと思うんですけども、私のようなその地域にいないものがたまたまハイキングとかに行くと、これは不法投棄じゃないのかっていうのを見付けたりした場合に、それを通報できるような窓口とかそういうものはありますでしょうかというのが一点です。もしあるんでしたら一行でも書いていただけると、ああそういうのがあるんだって読んだ方が思うかなと思います。もう一点なんですけども、これはこの会議の趣旨と違うかもしれないんですけども、22ページのエシカル農産物のところでございます。こういう活動とても素晴らしいと思うんですけども、エシカル消費とか一般に言います場合に、環境負荷の少ない生産方法っていうことプラス、例えば農場なら農場で働



き方の労働環境とか賃金などを含めたきちんとした、労働環境で生産されている物みたいなことも含めて言う場合もあるように思うんですけども、そのあたりはいかがなんでしょうかというご質問です。以上です。

**(部会長)**

いかがでしょうか。

**(原グリーン社会推進課長)**

事務局から、不法投棄の関係でございますが、先ほど委員からお話のあった不法投棄のパトロールについては、県では不法投棄の協定というものがございまして、県内の例えば、宅配事業者さんでありますとか、県内を車で走っていた時に不法投棄を見つけたら通報していただくというような協定でございます。先ほどはそれで一般の方がそういった、不法投棄等を見つけた時に、窓口等があるのであれば、記載してはどうかというご提案であり、それはもちろん、担当課の方に伝えまして、ここに書けるのかどうかも含めまして、検討します。それでそういった不法投棄だけでなく野焼などについても、県の専用の通報窓口というか、連絡先はございますので、そういったものを広く県民の皆様に周知できるように、担当課には伝えたいと思います。ありがとうございます。

**(委員)**

ありがとうございます。

**(部会長)**

エシカルの方、よろしいですかさっきの。

**(事務局)**

もう一つご意見を頂きましたエシカル農産物に関しましても、今回頂いたご意見を担当部局の農林の方になるんですけども、そちらにお伝えさせていただきまして今後の内容の参考にさせていただければと考えております。

**(委員)**

ありがとうございました。

**(部会長)**

その他何かございませんでしょうか。

ウェブで参加の委員の方からは何か御意見ございませんでしょうか。

特に無いようですので、それではこれもちまして、本日の議事を終了したいと思います。円滑な議事の進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。事務局の方にマイクをお返しいたします。

**(委員)**

すみません、一点終わってるんですけど、ちらっと見て後ろの用語のところ、56ページの地球温暖化の解説が、第5次の報告書内容になっているので、本文は第六次の報告

書内容だからちょっと合わせとった方がいいんじゃないですか。

**(事務局)**

すみません、修正をさせていただきます。

**(委員)**

今ざっと見てたんで、なかなか気づかなくてすみませんでした。

**(部会長)**

ありがとうございました。

**(原グリーン社会推進課長)**

委員の皆様方におかれましては、ホームページ公開する前に少し時間ありますので、何か後で見えてお気づき等の点がありましたらご遠慮なくといたしますか、どんどん担当の方にご連絡いただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**(事務局)**

ありがとうございました。最後になりましたが久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長の方からお礼を申し上げます。

**(久米危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長)**

あいさつ

**(事務局)**

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。  
ありがとうございました。